

第 27 回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 平成 31 年 4 月 25 日（木） 15：30～16：40
2. 開催場所 八戸商工会館 3 階大ホール
3. 出席者数 (1)委 員 22 名
(2)オブザーバー 5 名
(3)事務局 8 名（タウンマネージャー含む）
(4)随行者 5 名

4. 議事の概要

事務局が開会を宣し、福島会長挨拶の後、事務局から規約第 14 条により委員 36 名の内、22 名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。その後議長は直ちに議事に入った。

第 1 号議案 平成 30 年度事業報告並びに収支決算について

事務局から平成 30 年度事業報告並びに収支決算について説明の後、塚原会計監事より、平成 31 年 4 月 18 日監査した結果、適正かつ正確に処理されている旨報告された。議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第 2 号議案 平成 31 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

事務局から平成 31 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）説明の後、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第 3 号議案 入会希望者の承認について

事務局から、一般財団法人 VISIT はちのへ（理事長 塚原隆市氏）および株式会社デーリー東北新聞社（代表取締役社長 荒瀬潔）の入会希望について説明の後、議長が議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第 4 号議案 任期満了に伴う委員・役員・会計監事・幹事の改選及び専門部会の設置について

議長から、本年が改選期にあたることから、規約に基づき、会長は八戸商工会議所会頭をもって充てるため議長本人が引き続き会長を務めることを説明した後、事務局より「委員・役員・会計監事・幹事の改選及び専門部会の設置」に係る選任方法と選任案について、以下のとおり説明した（別紙名簿参照）。

① 委員の改選（報告案件）

→委員については、「平成31年度構成員・委員名簿」記載の全36名が構成員から推薦された。オブザーバーについては、引き続き、青森県三八地域県民局、青森県商工労働部商工政策課、八戸警察署、東北経済産業局産業部商業・流通サービス課、中小企業基盤整備機構に依頼した。

②役員の改選（報告案件）

→副会長は、引き続き(株)まちづくり八戸の河村副社長と青い森信用金庫の益子理事長の2名を会長から指名。

③会計監事（協議会同意事項）

→引き続き十八日町商店会の岩岡会長と新たに青森県中小企業団体中央会八戸支所の佐藤所長の2名を会長から推薦。

④幹事（報告案件）

→資料のとおり会長から指名。

*専門部会

→部会人事について規約はないが、資料のとおり会長から推薦。なお、花小路整備部会については、当初の目的を達成したことから4月18日の幹事会において設置しない旨、決定したことを合わせて報告した。

事務局説明後、上記①～④について議長より一括上程され、議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第5号議案 規約等の一部変更について

事務局から、(株)まちづくり八戸が八戸市中心市街地の活性化の推進について一層積極的に取り組むことを目的として、当協議会事務局を、八戸商工会議所から(株)まちづくり八戸に移管するため、協議会規約の一部および幹事会規程の一部を変更したい旨、説明。議長が議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第6号議案 第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

八戸市まちづくり文化推進室 中心市街地活性化グループ 元沢主査および事務局より、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況について説明した。その後、事務局より、フォローアップ報告書に添付する当協議会の意見書（案）について説明した。

議長が議場に意見を求めたところ、藤村幸子委員より「中心市街地商業機能誘致事業でグループインタビューやニーズ調査を行ったとのことだが、調査結果を配布してはどうか」との意見があったが、事務局より公表を前提とした調査では無かった旨、説明したところ了解を得た。続いて、議長はその他の意見を求めたが特になく、原案について議場に諮ったところ全員異議なく承認した。

その他

東北経済産業局商業・流通サービス産業課 阿部課長補佐より、「地域まちなか活性化・魅力創出支援事業」「商店街活性化・観光消費創出事業」「キャッシュレス・消費者還元事業」「中小企業生産性革命推進事業」「IT導入補助金」について説明を受けた。また、八戸警察

署平田生活安全課長より、安全・安心のまちづくりを实践する上で、商店街等で更なる防犯カメラ導入を検討して欲しい旨、説明と依頼があった。

八戸市十三日町商店街振興組合橋本忠朗専務理事より、中心市街地のホテルへの団体宿泊客が定期的に利用していた大型バス駐車場が、アパート建設に伴い閉鎖することとなり、バスを伴う団体宿泊客の予約に苦慮していると発言があった。これに対し、事務局より、事実を確認の上、対策を検討したいと回答した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、16時40分に閉会した。